

1. 施設の名称等

施設名称	長崎県小江原射撃場
所在地	長崎市小江原500

事業所管	教育庁	体育保健課
課(室)長名	松崎 耕士	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	—	
	施策	—	
	事業群	—	

2. 施設の概要

設置年月日	昭和 45 年 5 月 1 日		
設置法令等	長崎県体育施設条例第1条（昭和39年3月25日）		
設置目的	県民の体育及びレクリエーションの普及並びにその振興を図るため。		
利用対象者等	利用対象：ライフル競技者 開場時間：水午後1時～午後9時30分、木・金午後1時～午後5時30分、土・日午前9時～午後5時30分 休業日：適宜、年末年始（12月29日～1月3日）		
施設内容	面積 18,248.62㎡（H25.9月改築、供用開始） 建物 1階 1,127.09㎡ 50mモールホﾞアライフル（ハッフル式 25的） ※10mエアライフル、エアピストル兼用の10的含む 2階 1,076.11㎡ 10mエアライフル、エアピストル（覆道式 36的） ※10mビームライフル、ビームピストル兼用の14的含む		
施設の利用料金体系	無料		
類似施設の設置状況		長崎県 小江原射撃場	沖縄県 ライフル射撃場
	R2利用者(人)	5,148	2,306
	指定管理者制度導入時期	H18.4.1	H18.4.1
	R2管理運営費負担金(千円)	4,099	武道館アリーナ棟に含む
※沖縄県は単独施設ではなく、武道館アリーナ棟、同トレーニング室と錬成道場練施設を一括して指定管理している。			

区 分 (単位：千円)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (計画)
	財源				
国庫					
その他(諸収入)	4,559	5,081	4,517	4,318	5,220
一般財源					
事業費<A>	4,559	5,081	4,517	4,318	5,220
内訳					
管理運営負担金	4,559	4,217	4,517	4,318	5,220
その他(修繕費)		864			
人件費					
合計<C=A+B>	4,559	5,081	4,517	4,318	5,220
単位あたりコスト	0.45	0.53	0.50	0.83	
(説明) 「当施設を利用する1人当たりのコスト」=C÷(年間利用者数)					

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	《所在地》	長崎市湍町2番25号
	《名称》	長崎ダイヤモンドスタッフ株式会社
	《代表者氏名》	代表取締役社長 大熊 稔幸
指定期間	平成 30 年 4 月 1 日 ~ 令和 3 年 3 月 31 日	
業務	①施設の利用に関する業務 ②施設の管理に関する業務 ※指定射撃場に配置が義務づけられている管理者の配置については専門的知識を要するため、県ライフル協会に委託している。	
利用料金制	導入済 <input type="checkbox"/> 未導入 <input checked="" type="checkbox"/>	選定方法 <input type="checkbox"/> 公募 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募 <input type="checkbox"/>

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① 年間利用者数		(目標値の根拠) ①過去5カ年実績の平均		<令和3年度実施における変更点> ①令和2年度の実績			
	②							
	③							
	実績		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (計画)	
①	a	目標値	人	7,310	8,000	8,000	8,800	5,200
	b	実績値	人	10,202	9,454	8,984	5,148	
	c	達成率b/a	%	139	118	112	58	
②	a	目標値						
	b	実績値						
	c	達成率b/a	%					
③	a	目標値						
	b	実績値						
	c	達成率b/a	%					
指定管理者の収支状況	事業計画 (R2) (千円) 実績-計画		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (計画)	
利用料金		0						
県負担金	4,099	219	4,559	4,217	4,517	4,318	5,220	
その他		55	481	240	246	55	250	
収入計a	4,099	274	5,040	4,457	4,763	4,373	5,470	
支出b	4,099	▲ 754	4,383	3,848	4,512	3,345	5,470	
うち人件費		0						
収支a-b	0	1,028	657	609	251	1,028	0	
配置職員数 (人)	常勤	0	常勤	0	常勤	0	常勤	0
	非常勤	0	非常勤	0	非常勤	0	非常勤	0

5. 令和2年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画		実 績	
	<指定管理者実施分> ■施設の維持管理 ①施設整備及び備品の保守点検 ②清掃等の管理業務の実施 ③安全ECOパトロールの実施			<指定管理者実施分> ■施設の維持管理 ①指定射撃場は、管理者として専門知識を有する者の配置が基準となっているため、大会や練習等での射撃場利用時の管理については、県ライフル射撃協会に委託している。 施設自体の維持、管理については指定管理者において実施された。 ②敷地内の除草作業、落ち葉の清掃を随時実施 ③危険箇所や修繕必要箇所確認、省エネ活動点検を実施
指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価				B
(説明) ※管理運営の状況や収支の状況の検証結果、成果指標の達成状況等を踏まえて記載 ・指定射撃場に配置が義務づけられている管理者の配置については、専門知識を持つ県ライフル射撃協会に委託しており、安全が確保され適切に管理されている。 ・年間利用者数は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、目標値8,800人に対して5,148人と目標未達成となったが、国のガイドラインに留意し、利用者へ手洗いや手指の消毒の呼びかけ等を実施している。				

6. 令和3年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容
・引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、国のガイドライン等に留意し、利用者へ手洗いや手指消毒の呼びかけ等を行いながら事業を実施している。

7. 令和3年度事業の評価

視 点		評 価	施設の在り方についての評価	視 点		評 価
指定管理者の行う管理運営等に関する評価	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a		必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a			・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適應しているか。	■ a. 適應している b. 一部適應していない c. 適應していない
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a			・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a		効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	—			・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a		有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない
	(その他の観点)		・事業効果をさらに上げる余地はないか。		■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	
			(その他の観点)			

※評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）

8. 令和4年度事業の実施に向けた方向性

区 分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
(説明：令和4年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
・管理運営は協定書に基づき適正に行われており、また、各種大会の開催などにより、引き続き現状の取組を継続していく。				
・なお、新型コロナウイルスの感染状況を引き続き注視し、さらに感染症対策を徹底しながら事業を実施していく。				